

2022 年 1 月 25 日

施設代表技師 各位

全国大学病院輸血技師研究会

代表 大友 直樹

技師研究会メーリングリスト運用ガイド改訂およびメンバー登録について

平素より研究会の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、2021 年度研究会総会において「**技師研究会メーリングリスト(ML)運用ガイド**」の一部改訂が承認されました。別添資料にてご確認をお願いいたします。

また併せてメーリングリストへの登録及び削除申請用の URL を下記のようにお知らせいたしますのでご活用ください。

コロナ禍にあり皆様のご施設でも対応に追われていらっしゃるかと拝察いたします。

くれぐれも皆様ご自愛ください。

<登録・削除申請用URL>

https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=IbgL9w4edUa-MyJ2PTaIPYJCy5CiAS5BqbCDhx6UT_pUQzA2Rk5JVkxDQzBVU1JDNDNLWFINUkNOSy4u

(申請期間:2022/2/1～2022/4/30)

< 別添 >

2021 年 10 月 改訂版

(2021 年 9 月 17 日 役員会承認)

＝全国大学病院輸血技師研究会メーリングリスト(ML)運用ガイド＝

<メーリングリスト設置の目的>

本研究会規約に則り、「輸血及び細胞治療に関する業務を安全かつ円滑に進めるために、相互の交流を図り業務の向上に役立てると共に調査及び研究を行い、輸血医療及び細胞治療に資することを目的」として技師研究会メーリングリスト(ML)を設置する。

<MLメンバー>

- 1) 全国大学病院輸血部会議参加施設の輸血・細胞治療部門に所属する臨床検査技師で~~あり~~
~~日本輸血・細胞治療学会の会員~~であること
- 2) 登録・削除の申請は施設代表技師が申請フォームにより行うこと※
(申請期間:毎年 2 月から 4 月)

※ 登録人数は各施設 3 名程度までとする

<発信時のルール>

- 1) 発信時には本名・所属を記載すること
- 2) 新たな話題を発信する際は分かりやすく件名を記載すること(返信時は件名を変更せず発信)
- 3) ML 以外からの情報を転載する場合には発信元に転載の可否を照会すること

<禁止事項>

- 1) 私信で利用すること
- 2) 営利目的で利用すること
- 3) 技師研究会未承認の調査等で利用すること*1
- 4) 誹謗中傷, 公序良俗に反する書き込みすること*2
- 5) ML の話題を他のメディアへ公表すること(知人への口外含む)
- 6) ML に登録していないアドレスへ転送すること
- 7) アンケート・調査等の返信先に指定すること

*1 調査等で利用する場合には“輸血部会議ホームページ”専用フォームをダウンロードして渉外担当に申請してください。

*2 該当メールの送信者アドレスを特定し技師研究会 ML から登録を外すこととなります。またその理由によっては、日本輸血・細胞治療学会会員の資格(認定資格など)も理事運営委員会で審議し、はく奪することになると思われます。

初版発行:2021 年 1 月

< 別添 >

2021 年 10 月 改訂版
(2021 年 9 月 17 日役員会承認)

＝全国大学病院輸血技師研究会メーリングリスト(ML)運用ガイド＝

<メーリングリスト設置の目的>

本研究会規約に則り、「輸血及び細胞治療に関する業務を安全かつ円滑に進めるために、相互の交流を図り業務の向上に役立てると共に調査及び研究を行い、輸血医療及び細胞治療に資することを目的」として技師研究会メーリングリスト(ML)を設置する。

<MLメンバー>

- 3) 全国大学病院輸血部会議参加施設の輸血・細胞治療部門に所属する臨床検査技師であること
- 4) 登録・削除の申請は施設代表技師が申請フォームにより行うこと※
(申請期間:毎年 2 月から 4 月)

※ 登録人数は各施設 3 名程度までとする

<発信時のルール>

- 4) 発信時には本名・所属を記載すること
- 5) 新たな話題を発信する際は分かりやすく件名を記載すること(返信時は件名を変更せず発信)
- 6) ML 以外からの情報を転載する場合には発信元に転載の可否を照会すること

<禁止事項>

- 8) 私信で利用すること
- 9) 営利目的で利用すること
- 10) 技師研究会未承認の調査等で利用すること*1
- 11) 誹謗中傷, 公序良俗に反する書き込みすること*2
- 12) ML の話題を他のメディアへ公表すること(知人への口外含む)
- 13) ML に登録していないアドレスへ転送すること
- 14) アンケート・調査等の返信先に指定すること

*1 調査等で利用する場合には“輸血部会議ホームページ”専用フォームをダウンロードして渉外担当に申請してください。

*2 該当メールの送信者アドレスを特定し技師研究会 ML から登録を外すこととなります。またその理由によっては、日本輸血・細胞治療学会会員の資格(認定資格など)も理事運営委員会で審議し、はく奪することになると思われます。